

6月1日から安全安心メール開設…1～2面  
 市制施行60周年記念事業実行委員会委員を募集 …3面  
 農産物ブランド化計画……………4面  
 15万人のひろば……………8～9面  
 おしらせ・6月の相談日……………12～13面  
 6月の休日当番医……………16面

6月1日<sup>から</sup>

# 防犯・防災情報などを携帯電話へ配信

## 安全安心メール「まめメール」開設

市では、犯罪の未然防止や、万一の災害にも備えるため、皆さんの積極的な防犯・防災活動を支援するとともに、野田市南部安全安心ステーション「まめばん」の設置や、災害時に一人で逃げられない方を支援する「災害時要援護者支援計画」の策定、さらに電子メールを利用した不審者情報の配信など、より早い情報提供にも努めてきました。昨今の携帯電話の普及から、電子メールをより有効な情報手段と考え、防災情報や火災情報などを加えた、新たな安全安心メール「まめメール」を6月1日からスタートします。今号では、各情報の内容や登録方法などをお知らせします。

市では、犯罪の発生を未然に防ぎ、万一の災害にも備えるため、さまざまな取り組みを行い、「市民が安心して暮らせる安全なまち」の実現を目指しています。防犯面では、防犯組合支部を立ち上げて、地域ぐるみでパトロールなどを実施していただいているほか、野田市南部安全安心ステーション「まめばん」の設置、また学校と地域が一体となった体制づくりも進めてきました。

電話やパソコンを活用した「子ども安全メール」をはじめました。現在では、4千400人以上の方にご利用いただいていることから、さらに活用しようと、6月1日からサービスを拡充し、①防犯情報、②子ども安全情報、③防災情報、④光化学スモッグ情報、⑤火災情報を配信する、安全安心メール「まめメール」をスタートすることとしました。

防犯面では、総合防災訓練の実施や、自主防災組織の支援、「洪水ハザードマップ」の作成、さらに、災害時に一人で逃げられない方を支援する「災害時要援護者支援計画」も定め、地域ぐるみで助け合える体制を整備しています。

防犯情報は、野田警察署から送られる、市内で起きた犯罪や不審者の出没などの情報です。包丁を持った犯人が逃亡中など、緊急性の高い情報は、野田署の要請により速やかに配信し、それ以外の情報は、原則翌日（市役所開庁日）の8時30分～17時

### 4つの情報を追加

また平成18年からは、子どもの安全を確保するため、不審者情報のより早い伝達と共有を目指して、要望の多かった、携帯

### 不祥事に対し

#### 深くお詫びいたします

#### —個人情報情報の漏えいについて—

平成21年5月8日、社会福祉課において、来庁された市民の方に、申請に必要な書類をメモ書きにしてお渡しした際、メモ用紙の裏面に、別の世帯主氏名と住所に関する個人情報が記載されていたという、事件が発生しました。

今回の不祥事は、個人情報の管理が不十分なため発生したもので、詳しい原因を究明した上で、全庁的な再発防止策を講じてまいります。

関係者をはじめ、市民の皆さまには、多大なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

野田市長 根本 崇